

6 カ国協議の形成過程とその停滞¹

米朝枠組み合意から6カ国協議へのシフト

慶應義塾大学 小島朋之研究会

秋山憲太² 金慶日³ 李東潤⁴

2004年12月

¹本稿は、2004年12月11日、12日に開催される、ISFJ（日本政策学生会議）、「政策フォーラム2004」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、小島朋之教授（慶應義塾大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得べき誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

²慶應義塾大学総合政策学部3年、s02015ka@sfc.keio.ac.jp

³慶應義塾大学総合政策学部3年、s03508kk@sfc.keio.ac.jp

⁴慶應義塾大学総合政策学部3年、s02964dl@sfc.keio.ac.jp

要旨

94年の第1次北朝鮮核危機と異なり、2002年以降に再発した第2次北朝鮮核危機は多国間協議による解決が図られている。94年当時に、米国は多国間による解決を目指していたが中国の強い反発によって達成することができず、2国間による米朝枠組合意によって解決がなされた。今回協議形式に変化が生じた理由は、米国の政権が民主党から共和党に変化したということが大きな要因であったが、それと同時に、中国の外交政策に94年の時と比べ変化が生じていたことも大きな要因であった。なぜなら、中国の外交政策の変化により2003年3月に積極的に北朝鮮に外交努力と圧力を繰り返したことが4月の米中朝3カ国協議につながり、それが6カ国協議へと発展していったからである。

現在に至るまでに合計3回の6カ国協議が開催された。その内容を概観すると、様々な対立が存在したことに気付く。中国が、ホスト国として積極的に協議の取り纏めを行い、6カ国協議の促進役となっている一方で、米国は、検証可能で確実な核放棄を迫り、米朝2国間での不可侵条約の締結を拒否し続けたことで北朝鮮と対立し、大きな停滞要因となっている。北朝鮮は行動対行動原則を主張し、核廃棄を前提条件とする米国を禁忌したためである。また、北朝鮮の核問題を解決するために開催された6カ国協議であるにも拘らず、拉致問題の解決を図ろうとする日本も、6カ国協議を停滞させる要因となっている。米朝の主張対立が6カ国協議停滞の最大の要因であるが、この日本の行動も十分に協議の停滞をもたらしているといえる。

このような状況を鑑み、日本が6カ国協議において採るべき政策を提言することとする。日本は6カ国協議においては、核問題の解決のみに尽力し、2国間問題である拉致問題は2国間対話にて扱うべきである。あるいは、拉致問題解決のための新しい多国間協議の枠組みを構築し、その場で協議すべきであり、6カ国協議から離れた場所において行うべきである。これらの提言は、6カ国協議が、「短期的な国益において合致した」関係国が集って形成されたという、ブライアン・ジョブの定義するアドホックな安全保障の構造を持つことから、妥当性があると言える¹。

¹ Brian L. Job, "Bilateralism and Multilateralism in the Asia Pacific Region", *manuscript*, p3 を参照。
一般的にアドホック(ad hoc)とは、ラテン語で「特定の目的に沿った」「一時的な」などの意味。

目次

はじめに

第 1 章 北朝鮮核問題の経緯

- 第 1 節 北朝鮮核問題の発生と 94 年米朝枠組み合意
- 第 2 節 米朝枠組み合意の崩壊から 6 カ国協議の開催
 - 第 1 項 米朝枠組み合意の崩壊
 - 第 2 項 6 カ国協議の開催
 - 第 3 項 日本のコミットメント

第 2 章 米国の対北朝鮮外交政策の推移

- 第 1 節 クリントン政権の外交政策
- 第 2 節 ブッシュ政権の外交政策

第 3 章 中国外交の変化

- 第 1 節 2 国間交渉から他国協調へ
 - 第 1 項 全方位外交を念頭に置いた 2 国間交渉
 - 第 2 項 多国間協調外交へ
 - 第 2 節 北朝鮮核問題に対する姿勢の変化
 - 第 1 項 2 国間問題として捉える中国
 - 第 2 項 多国間協議構築に取り組む中国
- 小結

第 4 章 6 カ国協議の実際

- 第 1 節 第 1 回協議
- 第 2 節 第 2 回協議
- 第 3 節 第 3 回協議

第 5 章 6 カ国協議の停滞要因と促進要因

- 第 1 節 促進要因
 - 第 1 項 6 カ国協議の積極推進を試みる中国
 - 第 2 節 停滞要因
 - 第 1 項 米朝間の主張の対立
 - 第 2 項 拉致問題を提案する日本と北朝鮮の対応
- 小結

参考文献・データ出典

はじめに

90年代初頭から朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核開発が北東アジアにおける安全保障上の重大な懸案として挙がるようになった。1994年10月に米国と北朝鮮は2国間対話によって米朝枠組み合意を成立させ、北朝鮮核危機は解決したかのように思われた。しかし、2002年10月の米朝高官協議で北朝鮮がウラン濃縮計画の存在を明らかにしたことに端を発し、現在、北朝鮮核問題は再燃している。90年代初頭の第1次北朝鮮核危機の時と違い、2002年以降、同問題は多国間枠組みで解決が図られた。2003年2月のパウエル・江沢民会談以降、中国の積極的な北朝鮮への働きかけによって4月に米国・北朝鮮・中国の3カ国協議が開催され、同年8月に3カ国に日本・韓国・ロシアを含めた6ヶ国協議が形成されるに至った¹。

今回、協議形式が変化した理由は、一般的には、米国同時多発テロ（9.11テロ）以降の米国の強硬姿勢が挙げられている²。ブッシュ政権は国家安全保障戦略（NSS）を提唱し、テロや大量破壊兵器の拡散に対しては単独行動主義も辞さない構えを見せた。確かに今回の米国の姿勢というものは94年当時と比べてより強硬になっている。ブッシュ政権は2002年10月以降、北朝鮮との2国間対話の場を完全に閉ざしていた³。そのため、戦争の危険性が高まってきたことを懸念した中国が仲介をせざるを得ない状況が生み出された⁴。しかし、米国の要因だけで今回の協議形式の変化は説明しきれない。なぜなら米国の中国への圧力は今回だけではなく、第1次北朝鮮核危機の際にも行われていたからである⁵。また、米国は北朝鮮の核問題を交渉で解決するというのを何度も公言していて、戦争を避けたいと意図していた。そして、米国の一国支配に対して牽制を行ってきた中国が米国側ではなく、第1次北朝鮮核危機の時と同じように、北朝鮮寄りの政策を行う可能性もあった。つまり米国の変化だけでなく、パウエル・江沢民会談などでの米国の要請を受け入れた中国の変化も大きな要因の一つであったと言える。ではなぜ、今回中国は米国の要請を受け入れたのだろうか。そこには、中国外交が変化してきていることが挙げられる。中国外交は90年代後半から多国間協調的な外交方針を打ち出していた⁶。また、米国は、北朝鮮核問題に関して多国間枠

¹ 中国はパウエル・江沢民会談以降、北朝鮮に対して外交使節の派遣や送油管のストップなどを行い、北朝鮮を多国間協議の場に連れ出した。文日鉉「北朝鮮に背を向ける中国」『世界週報』（2003年11月4日号）、9頁。

² 例えば、米中会談で多国間での問題解決を訴えるパウエル國務長官と2国間問題であると主張した江沢民国家主席との間に何度も応酬があったと伝えられる。結果として中国が折れ、北朝鮮に圧力をかけることとなった。『朝日新聞』（2003年4月17日）。

³ 94年当時、クリントン政権は北朝鮮との間に2国間交渉を行わないとしていたが、米朝高官協議などを随時行い、2国間対話の場を完全に閉ざしていなかったが、ブッシュ政権になってからは核放棄がなされない限り2国間対話を行わないとして、2国間対話の場を完全に閉ざしてしまった。

⁴ イラク情勢の緊迫化に付随して中国は危機感を抱いた。世界編集部「ドキュメント・激動の南北朝鮮 北「核保有」発言が意味するもの」『世界』（2003年7月号）65-66頁。

⁵ クリントン政権のペリー国防長官はアジア帯への核拡散の危険性や日本・韓国・台湾などの核武装について上院軍事委員会で言及した。『AERA』（1994年2月28日）。また、圧力だけでなく、天安門事件以降冷却化していた米中関係の改善のインセンティブを与えることなど、アメとムチの両面の圧力をかけていた。『朝日新聞』（1993年11月20日）。

⁶ 小島朋之著『富強大国の中国』（2003年、芦書房）、167頁。

組みによる解決を志向していた¹。この両国の外交姿勢が一致したために、今回のような協議形式の変化が生じたからである。

そして、このような中国側の外交方針の転換があり、米国も日本も望んでいた北朝鮮核問題における多国間協議が開催された。しかしながら、なぜ、6カ国協議は現在、停滞しているのだろうか。本稿の問題意識はまさにそこにある。それは従来、言われているような米朝間の主張の対立だけでなく、日本外交の稚拙さも要因の一つとしてあるのではないだろうか。

そもそもこの6カ国協議は、北朝鮮の核問題を解決することに的を絞って開催されたアドホックな多国間協議であるにも拘らず、日本が拉致問題という規定外の問題を解決しようと行動し、それが、北朝鮮の態度を硬化させ協議の停滞をもたらしているのではないだろうか。

本稿では、上記の問題意識を解決するために、まず北朝鮮核問題の歴史的経緯を概観し、次に米国・中国の外交方針を見ることによって今回の北朝鮮核問題の協議形式の変化に中国の変化が大きな要因であったことを指摘する。その後、実際の6カ国協議においてどのように事態が推移していったのかを見て、その阻害要因に米朝間の対立だけでなく、日本の行動も大きな阻害要因となっていることを明らかにする。そして、終章において日本が取るべき行動について示唆を与えるために提言を行うこととする。

¹ もともと米国は北朝鮮問題の解決を外交手段によって平和的に行うことを明言していた。在日米国大使館ホームページ「北朝鮮の核問題に関する米国代表声明」『北朝鮮問題』（<http://japan.usembassy.gov/j/tpj-jp0288.html>）（2004年6月22日アクセス）。また、対テロ戦争やイラク戦争において協調行動を目指しながらも必要な場合は単独行動を辞さなかったことが国内外から批判の対象とされた。そのため、NATOや国連、同盟諸国との連携を重視することを念頭に置き始めた。コリン・L・パウエル「アメリカのパートナーシップ戦略」『論座』（2004年、2月号）254頁。

第1章 北朝鮮核問題の経緯

本章では、北東アジアの安全保障上重大な懸案の一つとして存在する北朝鮮核開発問題について①問題の発生から 94 年米朝枠組み合意までと②枠組み合意の崩壊から 6 カ国協議開催までの二つの時期に分けて、協議形式の変化と米朝の基本的姿勢が一貫しているという点に焦点をあてながら、歴史的経緯を概観する。

第1節 北朝鮮核問題の発生と 94 年米朝枠組み合意

1985 年に北朝鮮は核兵器不拡散条約 (NPT) に加盟した。この調印によって北朝鮮は軍事目的の核開発を行わないと、国際的に宣言したことになる¹。しかし、NPT への加盟後も北朝鮮は国際原子力機関 (IAEA) の核査察を受け入れようとしなかった。当時、韓国に在韓米軍の戦術核が存在し、南北が同時に核査察を受けなければ不平等であると北朝鮮が主張したためである²。北朝鮮は朝鮮半島の核問題の解決のためには、米国による核兵器の先制不使用の確約、在韓米軍の撤退、南北に存在する核問題は同時に解決すべきと主張し、米国との対話を要求した³。91 年 11 月に訪日・訪韓したペーカー米 국무長官は「2 プラス 4」構想による解決を提案し、米国としては、北朝鮮が核放棄しない限り、二国間対話を拒否する立場を示した。しかし、多国間協議による北朝鮮のおよび日本への接近を恐れた韓国と中国の反対によって同構想は挫折した。91 年 12 月の南北会談でいわゆる「非核化共同宣言」が採択され、盧泰愚大統領の核不在宣言と米韓共同軍事演習 (チームスピリット) の中止を受けて、92 年 1 月末に北朝鮮は IAEA の核査察協定に調印した。

調印はしたものの北朝鮮は核査察に関して消極的な姿勢を示し、93 年になっても北朝鮮は特別査察を拒否し、3 月にはついに NPT の脱退を宣言した。事態は韓国の核主権論が唱えられるほどに朝鮮半島の核問題は緊張化してきた⁴。米国は国連安保理に付託し、国連制裁を発動させようと試みたが、この段階では中国は議題に挙がるだけでも拒否権行使をちらつかせるなど強硬な姿勢を見せていた⁵。そのため、5 月の国連総会で、北朝鮮に NPT 脱退を再考し、国際的な義務を遵守するよう求める決議を採択することになった⁶。

多国間協議において核問題を解決する姿勢であった米国も二国間での対話せざるを得なくなり、93 年 5 月にニューヨークで米朝高官協議 (第 1 ラウンド) を行った。同協議内で北朝鮮は①米国による北朝鮮への核兵器不使用②チームスピリットの永久中止③在韓米軍基地公開④韓国への米国

¹ 草野厚「国際合意違反の確信犯・北朝鮮の過去を直視せよ」『中央公論』(2003 年 1 月号) 79 頁。

² 倉田秀也「北朝鮮の「核問題」と南北朝鮮関係」『国際問題』(1993 年 10 月号) 50 頁-51 頁。

³ 『朝日新聞』1991 年 10 月 22 日。

⁴ 韓国の国会外務統一委員会が十五日、「韓国も核の主権を確保すべきだ」との主張が出て論争が展開された。しかし韓完相副首相兼統一院長官は「韓国が核兵器開発を意図するとの誤解を招く可能性もあるので慎重に考えるべき問題だ」と述べ、「核の主権」論にクギを刺した。『朝日新聞』1993 年 3 月 17 日。

⁵ 中国の李鵬首相「国連安保理に提出することが、必ずしも順調な解決につながるとはいえない」『朝日新聞』1993 年 4 月 2 日。

⁶ 今井隆吉編『ポスト冷戦と核』(劉草社、1995 年)、153 頁-155 頁。

による核の傘提供中止⑤最終的な在韓米軍の撤退⑥北朝鮮の体制維持の6項目を米国に要求した。米国は核を含めて武力行使しないことと脅威を与えないことを口頭で保証した¹。これを受け、北朝鮮はNPTの脱退宣言を保留し、両国は今後も米朝協議を継続することを確認した。

7月にはジュネーブで米朝交渉の第2ラウンド交渉が行なわれた。この交渉で米国は、北朝鮮に、IAEAとの実質的な話し合いをすすめるとともに、南北対話を再開するよう求めた。これらの話し合いが行われれば、米国は北朝鮮が求める軽水炉導入の技術的問題を含めた、幅広い問題を取り上げることを約束し、韓国も軽水炉建設の技術面・資金面における支援を発表した。2国間対話が進められている中、11月には、国連総会は北朝鮮にIAEAの査察を受け入れるように求める決議が採択されたが、北朝鮮は一向に多国間枠組み内における決議や決定に従う姿勢を見せなかった。多国間での交渉に応じない一方、北朝鮮は米国側に朝鮮戦争における米兵の遺骨返還を行い米朝交渉においては融和的な発言を行った²。12月にガリ国連事務総長が訪朝し、金日成国家主席と会談したが、ここでも「核問題は国連の場ではなく、米朝2国間で解決される問題」だという認識を示した³。94年になってから北朝鮮は3月の南北実務者協議において「ソウルは火の海になるだろう」⁴と挑発的な発言をし、また6月にはIAEAを脱退表明するなど朝鮮半島の緊張は一気に高まった。IAEAは事態を国連安保理に付託することを決定し、中国も中韓外交正常化以降、南北等距離政策を進めていたため、態度は軟化していたが、国連制裁の発動には反対した。結局、国連安保理の場では、議長声明の形で北朝鮮に再考を促すだけにとどまった。このあたりから米国は国連で制裁を行えないのならば、単独であっても北朝鮮に制裁を行う考えを示し始めた⁵。これ以降、米国は協議の二国間対話に重心を移行するようになった。

上記の流れの中、第3ラウンド交渉は、開催の見通しが立たないまま放置されていた。しかし、6月中旬に米国のカーター元大統領が北朝鮮を訪問し金日成国家主席と会談した結果、北朝鮮は核開発の凍結を約束する代わりに、米国に対し、軽水炉の支援と北朝鮮へ核攻撃しない保証を求め、米朝高官協議の第3ラウンド交渉に応じると約束した⁶。そして7月からジュネーブで第3ラウンド交渉が開催され、金日成主席の死去などによって断続的になりつつも10月に米朝両国は基本合意文書に調印した。この基本合意文書では、①北朝鮮への軽水炉支援、②核施設凍結、③国交正常化に向けた連絡事務所の設置、④北朝鮮のNPT残留、⑤北朝鮮に核兵器を使用しない事などが約束された。この合意を履行するために朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)が設立され、米国・日本・韓国などがこれに参加した。

第2節 米朝枠組み合意の崩壊から6カ国協議の開催

第1項 米朝枠組み合意の崩壊から6カ国協議の開催

2002年10月16日の米朝協議において北朝鮮はウラン濃縮計画があることを認め、米國務省はこれによって米朝枠組み合意は無効となったと宣言した。しかし、25日に北朝鮮国連大使がニューヨークの国連本部で行った記者会見では、米国との対話を主張し、枠組み合意の維持を米国に求めた。重ねて、北朝鮮は米国に対して「生存のために核を持つことは国家の権利である」と正当性を主張しながらも、米国が自主権を認め、北朝鮮との間に不可侵条約を結んで経済発展を妨害しない

1 米朝共同声明で米国は核兵器を含む武力行使や脅威を北朝鮮に与えない保証をした『朝日新聞』（1993年6月2日）。

2 『読売新聞』1993年11月26日。

3 『朝日新聞』1993年12月26日。

4 『朝日新聞』1994年3月20日。

5 『朝日新聞』1994年6月7日。

6 小此木政夫『金正日時代の北朝鮮』（日本国際問題研究所、1999年）、244頁。

なら、安全保障上の問題を交渉を通じて解決する用意があるとして、枠組み合意の維持ないしは補完を求めた。これは従来の米政府に対して核の不使用、敵対視政策の撤回、テロ国家指定解除をすれば、北朝鮮は核査察を受け入れるという主張と一貫してきて、米朝枠組み合意に基づいていると言える¹。10月31日に KEDO のカートマン事務局長は KEDO 実務協議の場に北朝鮮の代表は参加し、米国の代表が参加していないことを挙げて、「KEDO は生きており、北朝鮮が枠組み合意を破棄したとの報道には理解できない」と発言した²。米国も北朝鮮の武装解除を説得する必要性を語ったが、枠組み合意が破棄されたかどうかの言及はなく、11月1日に米国務省リーカー副報道官が「破棄ではなく、見直し」といった発言をした。しかし、前述したように KEDO 実務協議への参加を見合わせ、11月13日に米国は北朝鮮への重油提供を12月以降凍結することを日本や韓国の反対を押し切って決定した³。11月15日にもブッシュ大統領は北朝鮮の核問題は交渉で解決するとの意思を重ねて表明したが、この表明とは裏腹に、対話を回避し北朝鮮を圧迫する政策に米国は傾いている⁴。北朝鮮は重油の提供が停止されたことを受けて電力生産に必要な核施設の稼働と建設を即時再開することを決定したと発言したが、米フライシャー大統領報道官は「再考することを望む」と冷ややかなコメントを発した⁵。

北朝鮮は核開発の再開を示唆しながらも枠組み合意に基づいて米国との対話で核問題を解決しようとしていたが、核開発の放棄を前提とする米国の態度によって米朝2国間による対話は行われなかった。米国は枠組み合意に基づけば、2国間で北朝鮮の核問題を解決せざるを得なくなるため、北朝鮮によって枠組み合意が破棄されたと思わせながら、枠組み合意を放棄し、多国間協議による新しい協定をつくりたいと考えていた。よって、交渉による解決を目指すとの表明を繰り返していた米国ではあるが、その「目指すもの」とは、枠組み合意に基づく2国間対話ではなく、多国間協議における交渉での解決であった。そのため、米国は度重なる北朝鮮の対話要求を拒否し、自ら米朝枠組み合意を崩壊させるような行動を取ったのである。

第2項 6カ国協議の開催

2002年12月の重油供給中断以降、核開発疑惑を再燃させる行為を重ねていた北朝鮮に対して、周辺諸国は圧力を強めていった。米国は国連安保理に北朝鮮の核問題を付託しようとしたが、中国やロシアは問題を複雑化しないことを望むとして消極的姿勢を示した。北朝鮮は朝鮮半島の核問題は国際的性格を帯びたものではなく、朝米間で妥結すべきものだとあらためて主張した。2003年1月10日に北朝鮮はNPT脱退し、IAEAとの協定の拘束から完全に脱する声明を発表した。パウエル国務長官とエルバラダイIAEA事務局長は同問題を国連安保理に付託することで一致し、国連安保理議長国であるフランスと中国は米朝直接対話による解決を支持することで一致した⁶。こうした中、北朝鮮は13日に米国が敵視をやめるならば、核開発が存在しないと証明することも可能だと表明した。

2003年2月に、盧武鉉大統領就任式への参加のためにアジアを歴訪したパウエル国務長官が北京で胡錦濤国家主席と北朝鮮核問題の解決策をめぐって議論を交わした。その後、中国が核問題に関して積極的に行動し、銭其琛前副首相を3月に訪朝させたのを始めとする外交努力を行った結果、4月12日に北朝鮮が、「米国が対北朝鮮政策を大胆に転換する用意があるなら対話の形式にはこだわらない」という談話を発表し、米国も13日にブッシュ大統領が「多国間対話の実現する可能性が出てきた」と歓迎して、2002年10月から閉ざされていた米朝の対話の糸口が見え始めた。こうして、4月23日に北京で米中朝の3カ国協議が行われ、その協議の冒頭で北朝鮮が核保有宣言をし

¹ 韓国世宗研究所の李鍾奭研究員が分析している。『ハンギョレ新聞』（2002年10月26日）。

² 『読売新聞』2002年11月2日。

³ 日韓は2002年11月9日に行われたTCOGの場においても枠組み合意を維持することを米国に求めており、また、決定を受けて中国やEUも強い憂慮感を表明した。『朝日新聞』（2002年11月10日）。

⁴ 世界編集部「ドキュメント・激動の南北朝鮮、連載第66回 枠組み合意は維持されている」『世界』（2003年1月号）、221頁。

⁵ 世界編集部「ドキュメント・激動の南北朝鮮、連載第67回 緊張高まる米朝関係」『世界』（2003年2月号）、257頁。

⁶ 『朝日新聞』2003年1月10日。

て緊迫した状況が生まれたが、この協議は米国にとっては、後の日韓を含めた 5 者協議へのステップとして位置づけられており核問題に関しての実質的な協議の進展は見られなかった¹。

その後、7 月 14 日に戴秉国中国外務次官は金正日国防委員長と会談し、胡錦濤国家主席の親書を手渡した。中国は北朝鮮に多国間協議に応じるよう説得したものと見られるが、北朝鮮側は戴秉国次官を胡錦濤主席の特使として特別な扱い方をし、説得を受け入れる構えを見せた²。そして、北朝鮮は 5 者（米中朝日韓）にロシアを含めた 6 カ国であれば多国間協議を受け入れるとし、8 月 27 日に北京で六カ国協議が開催された。今回、6 カ国になったのは、原則として米朝対話を主張していた北朝鮮にとって、日米両国が迫った五者協議を呑むことは面子がつぶれるため、違う形式の多国間協議を提唱することによって少しでも主導権を保持したいと考えたためである³。北朝鮮は以前に日本を除外した四者協議を提唱したこともあったが、米国の強い反対によって提案は拒否され、今回、ロシアを引き込むことによって前記した目的を達成すると共に、ロシアを利用して米国の牽制する意図があったと思われる⁴。

第 3 項 日本のコミットメント

日本は、北朝鮮の核問題に対して積極的なコミットメントを示していなかった。米国の提唱する北朝鮮核問題のための多国間枠組みに関与することはあったが、中国や韓国のように独自の外交方針を示すことはしなかった⁵。

日本は 1995 年の KEDO 設立当時から、KEDO 理事国として北朝鮮問題に参加したが、それはあくまで、米国による要請による結果であった。その日本に北朝鮮問題が単に「遠い」国で起きている問題ではなく、日本も当事者として存在していることを強く感じるきっかけとなったのが、98 年のテポドン発射事件である。北朝鮮の日本海側から発射された弾道ミサイルは日本上空を越えて三陸沖に着弾した。この事件で日本は米国や韓国の意向と対立して KEDO における資金協力を中断するといった強硬な姿勢を見せた⁶。これ以降、北朝鮮問題について日本は積極的なコミットメントを示さず、日本も含めた周辺国を巻き込んだ多国間枠組みの構築を提唱した⁷。この段階では、核問題に限定した協議ではなく広く朝鮮半島問題を話し合う場として呼びかけたのである。北朝鮮核問題が再燃し始めていた 2002 年 9 月に小泉首相が訪朝して、日朝首脳会談を行い、日朝平壤宣言に共同署名をした。ここで、日本は北朝鮮に対して、核関連の国際的合意事項の遵守を求めた。これはアジア欧州会合 (ASEM) の場でも評価された⁸。しかし、日本国内では、北朝鮮が拉致事件について関与を認めたことに紛糾し、拉致問題解決なしでの北朝鮮との国交正常化交渉はありえないという論調が広まってしまった。このため、日本がイニシアティブを取ろうにも北朝鮮と行う交渉の場では拉致問題を掲げざるを得なくなり、北朝鮮が多国間協議を受諾する姿勢を見せてからも日本の参加に対しては最後まで難色を示した。このように日本はコミットメントをしようと強く望んでいたが、拉致問題に引きずられ多国間協議構築のための有効な行動を取ることができなかった。

¹ 米國務省のバウチャー報道官が会見で表明。『朝日新聞』2003 年 4 月 22 日。

² 世界編集部「ドキュメント・激動の南北朝鮮、連載第 74 回 多国間協議へ真剣な外交努力を続ける中国」『世界』（2003 年 9 月号）、297 頁。

³ 『朝日新聞』2003 年 8 月 2 日。

⁴ 文日鉉「北朝鮮に背を向ける中国」『世界週報』（2003 年 11 月 4 日号）、9 頁。

⁵ テポドン発射後の 98 年 9 月に小泉首相が 6 カ国協議を提唱したのが初であった。『朝日新聞』1998 年 9 月 24 日。

⁶ 結果として米韓の反対を受けて KEDO における資金中断は行われなかったが、その他の援助をストップすることは継続した。『毎日新聞』1998 年 9 月 21 日、『産経新聞』1998 年 10 月 31 日。

⁷ 小泉首相が日米首脳会談で、北朝鮮への対応に関連し、日本を含む 6 カ国による会談の必要性に言及した。「正式提案ではなかったとはいえ、日本が公の場でこのような提案を持ち出したのは初めてであった。北東アジアの安全保障問題に積極的にかかわる姿勢を示した。『朝日新聞』1998 年 9 月 24 日。

⁸ 外務省ホームページ「朝鮮半島の平和のためのコペンハーゲン政治宣言（仮訳）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/chosen_sengen.html)（平成 16 年 6 月 17 日アクセス）

第2章 米国の対北朝鮮外交政策の推移

本章は、北朝鮮核問題が北東アジアにおける重大な安全保障上の懸念事項となった、1993年の北朝鮮のNPT脱退を受けての「第1次北朝鮮核危機」から、2002年10月に北朝鮮が米朝高官会談において、ウラン濃縮計画を明かしたことを受けての「第2次北朝鮮核危機」における、米国の対北朝鮮政策を概観することを目的とする。米国は、現在のブッシュ政権の「ブッシュ・ドクトリン」では「米国単独で行動し、先制攻撃をかけることを辞さない」とし、米国の単独行動主義と先制攻撃論が読み取れる¹。しかしながら、北朝鮮核問題に対するブッシュ政権の政策を見た場合、「北朝鮮に対し軍事行動をとる意図はなく、現在の状況が外交手段によって平和的に解決し得るものである」とするなど、先制攻撃論や単独行動主義とは異なる姿勢を示している²。

このように、ブッシュ政権の「ブッシュ・ドクトリン」と北朝鮮政策への姿勢の違いからわかるように、外交政策における原則と北朝鮮政策は必ずしも一致するものではない。したがって本章では、クリントン政権の外交政策の原則と北朝鮮政策、ブッシュ政権の外交政策(ブッシュ・ドクトリン)と北朝鮮政策に分類して論ずる事とする。

第1節 クリントン政権の外交政策

1993年1月に就任した民主党クリントン政権は、その外交政策において、クリントンが候補者として就任前の1992年4月に行った、外交をテーマにした初めての演説での「民族国家がまだ存続し、世界政府も出ていない状況では、集団安全保障の考え方を捨てるべきではない。また同時に米国は単独で軍事行動に出る選択の余地も残さなければならない。」との発言に見られるように、クリントン政権は多国間との協調を原則としている³。さらに、「断固とした多国間共同行動」は、1993年5月末に「国際問題での米国の限定された役割」を指摘した国務省高官発言に対し、同国務長官が反論した際に米外交政策の新原則として明示した⁴。このように、クリントン政権の外交政策の原則は「多国間共同行動の原則」を一貫して中心としながら、単独行動も例外的に行うとの姿勢を示している。

具体的に北朝鮮核問題を事例として検証してみると、米国は北朝鮮の核保有の阻止を、絶対に譲れない一線とみなしてブッシュ政権末期である91年11月に訪日・訪韓したベーカー米国務長官は、北朝鮮の核問題を「2プラス4」構想による解決を提案し、米国としては、北朝鮮が核放棄しない限り、2国間対話を拒否する立場を示した。しかしこの構想は、中国と韓国が、多国間協議において北朝鮮が日本に接近することを恐れ反対したため、挫折した⁵。さらに、クリントン政権に交代

¹ 2002年9月、ブッシュ政権は米国の新安全保障戦略(NSS)を発表し、ここでの原則を「ブッシュ・ドクトリン」と言う。

² 在日米国大使館ホームページ「北朝鮮の核問題に関する米国代表声明」『北朝鮮問題』(<http://japan.usembassy.gov/j/tpi-tp0288.html>)(2004年6月23日アクセス)

³ 『朝日新聞』1992年9月9日。

⁴ 『朝日新聞』1993年6月19日。

⁵ 韓国の政権は、南北関係の改善を伴わないまま米朝関係だけが進展することを警戒していた。ドン・オーバードーフアー『2つのコリア』(共同通信社、2002年)378頁～382頁。

されて間もない1993年3月の、北朝鮮のNPT脱退を受けて米国は国連安保理へと問題を付託することを試みたが、中国が拒否権行使をちらつかせた為、ここでの多国間枠組みでの解決策も頓挫することとなった。このように「多国間共同行動の原則」に則って、北朝鮮核問題に対処しようとするのがクリントン政権の基本姿勢であったが、結果的には米朝枠組み合意という2国間枠組みの形で、一応の解決を見ることとなった。つまり、当初においては韓国をはじめとする関連諸国との協調関係が十分に達成されていなかったという点で、限界があったと言える。しかしながら、このことによって米国の「多国間共同行動の原則」自体がなくなったわけではない。米朝枠組み合意が成立したにも拘らず、北朝鮮のミサイル開発・実験・輸出をめぐる問題が浮上したため、2国間で合意した北朝鮮の核開発の抑止という戦略に関して、関連諸国の協力を獲得することに主眼をおくようになっていった。その事例として、4者会談の提案や、金正日政権との交渉を進めると同時に、日米韓の連携強化のための政府高官協議開催などを提案した、「ペリーレポート」などが挙げられる。すなわち、オルブライト國務長官訪朝などによる米朝関係の進展に加え、南北首脳会談の実現、日朝国交正常化交渉の再開などに後押しされ、米朝2国間の枠組みと多国間の枠組みとを並行させて、相互補完的に捉えることで、北朝鮮に核開発を断念させ、朝鮮半島における緊張緩和を定着させようとしたのだ¹。つまり、クリントン政権の北朝鮮政策の特徴としては、多国間を主眼にしつつも、相互補完的な意味での2国間枠組みのチャンネルを維持し、それぞれは相反するものではなく並行的なものであると捉えていたことであると言える。

第2節 ブッシュ政権の外交政策

ブッシュ政権は2002年9月、米国に対するテロ攻撃を防ぐための総合的な国家安全保障戦略(NSS)を発表した。NSSはテロ支援国家だけではなく大量破壊兵器を開発、貯蔵する国に対して、一定の条件下では米国が先制攻撃し、その国家を打倒、新国家を樹立することを宣言した長期的国家戦略である²。このブッシュ政権の新戦略は、現在の国際関係では主にイラクと北朝鮮を念頭に置いたものと言われている³。NSSによって明かされたブッシュ政権の外交戦略は、米国の先制攻撃論と、先制攻撃を行う際の単独行動主義を理論的に正当化するものであると分析するものが多いが、パウエル國務長官は「先制攻撃の対象とされるのは、テロ集団のような抑止できない非国家アクターが作り出す脅威だけである」とし、最重視するものはパートナーシップであると明言している⁴。以上のように、ブッシュ政権の外交政策の重要な論点は、単独主義か多国間主義かというような、外交方針における枠組みについてである。

ブッシュ政権の対北朝鮮政策はどのようなものであろうか。ブッシュ政権は「北朝鮮に対し軍事行動をとる意図はなく、現在の状況が外交手段によって平和的に解決し得るものである」との姿勢を一貫しており、北朝鮮に対してイラクでの単独主義的行動による武力制裁のような処置をとらないとしている⁵。北朝鮮に対して武力制裁を行わない背景としては、朝鮮半島の地政学的な位置や冷戦が完全に解消されていないことなどが挙げられる。また、2003年1月14日にブッシュ大統領は、エネルギー支援などの「見返り」を掲げて核開発の放棄を求めるとの発言をしたのだが、この真意にはイラクとの「2正面作戦」を回避したいとの思惑があるとの分析ができる⁶。これらの背景を

1 木宮正史「ブッシュ政権の対北朝鮮政策—対北朝鮮強硬論と多国間枠組みの狭間で」『国際問題』(2004年1月号)39頁～40頁

2 福島清彦「ブッシュ・ドクトリン」『知的資産創造』(2003年1月号)16頁

3 山内昌之「北朝鮮とイラクの悪夢」『中央公論』(2002年11月号)64頁

4 コリン・L・パウエル「アメリカのパートナーシップ戦略」『論座』(2004年2月号)251頁

5 在日米国大使館ホームページ「北朝鮮の核問題に関する米国代表声明」『北朝鮮問題』(<http://japan.usembassy.gov/j/tpi-tp0288.html>)(2004年6月23日アクセス)

6 1月16日の毎日新聞に寄せた論文にて、小此木政夫慶応大学教授はブッシュ大統領が修正した理由は(1)イラク攻撃と北朝鮮問題の両方を抱える「2正面作戦」の回避(2)北朝鮮に柔軟姿勢といわれる韓国の盧武鉉(ノ・ムヒョン)次期政権への配慮(3)北朝鮮が「核兵器製造の意思はない」と明言し始めた—の三つがあげられる。としている。『毎日新聞』(1月16日号)

理由に、北朝鮮核問題に対しては、「ブッシュ・ドクトリン」を掲げながらも多国間枠組みでの対話によって解決する方針でいる。

このように、クリントン政権の時代から一貫して北朝鮮核問題に対しては、多国間のチャンネルを重視してきていることに変化はない。しかしながら、ブッシュ政権においては、クリントン政権の対北朝鮮関与政策、すなわち北朝鮮の要求する2カ国間対話に応じたことを批判し、更に北朝鮮を「悪の枢軸」と名指しで非難することで、あくまでも多国間チャンネルによってのみ北朝鮮核問題の解決に応じるとの断固たる態度を示している。2002年10月に米朝枠組み合意が事実上破綻した後にも、北朝鮮の要求する2カ国間対話には一切応じずにいた。

このように、ブッシュ政権における対北朝鮮政策は、「ブッシュ・ドクトリン」を掲げる一方で、多国間枠組みでの対話形式による解決を図りながらも、クリントン時代には維持していた2カ国間対話のチャンネルには応じないという姿勢を示している。つまり、ブッシュ政権における対北朝鮮政策は、多国間協調をより強化しているのであり、そのような政策に単独行動の猶予を与える意味としてNSSが発表されたのだと言える。

第3章 中国外交の変化

本章では、2 国間交渉に固執していた中国が、全方位外交の姿勢を維持しながら 1994 年の ASEAN 地域フォーラム (ARF) を機に多国間協調の場へと登場してきたことに見られるような、中国の外交姿勢の変化に着目する。このような中国の外交姿勢の変化は、北朝鮮核問題に対する姿勢にも変化をもたらしたことを論証する。

第1節 2 国間交渉から多国間協調へ

第 1 項 全方位外交を念頭に置いた 2 国間交渉

元来中国は、大国である自国に有利な 2 国間外交を好み、固執していた¹。1988 年末、中国は従来の「独立自主の平和外交政策」を踏襲するだけでなく、その「発展と豊富」を主張し始めた。当時の銭基琛外交部長は、「発展と豊富」の中心内容を「経済国益に奉仕する」外交といい、旧東側諸国だけでなく全ての国と地域との関係の正常化と発展を目指す「全方位」の外交と説明していた。そのため、全方位外交を念頭に置きつつ 2 国間交渉によって、1988 年から 1994 年の間に 18 カ国との国交正常化を果たした。しかし、1989 年の天安門事件以降、中国は外交的孤立が続き、国際的な非難を浴び西側諸国との外交関係が冷却化するという事態が起きた。だが、それでも、中国は対外政策について「対外開放政策と世界各国との関係改善に引き続き努力する」と発言し、従来の 2 国間外交政策に変更を生じさせなかった²。

第 2 項 多国間協調外交

2 国間交渉に固執していた中国が多国間協調外交の姿勢を見せ始めたのが、1994 年から開催されている ARF への参加である³。しかし、94 年段階では参加をしたものの多国間枠組みにおける安全保障に対して消極的な姿勢を示していた。なぜなら、中国があくまでも内政問題だと主張する中台関係が議題となる恐れがあったことや南シナ海での領有権争いにおいて大国として多国間よりも 2 国間での紛争解決が有利だと考えていた点や米国や日本にイニシアティブを握られることへの不安などが存在していたからである⁴。

その中国が積極的に多国間協調外交を推し進めていく理念的ベースになったのが、96 年に打ち出した「新安全観」といわれる中国の新しい安全保障政策の理念である⁵。この「新安全観」は 96 年

1 佐藤考一「ASEAN に接近する中国」『東亜-特集』（霞山会、2002 年 7 月）及び、小島朋之『富強大国の中国』（芦書房、2003 年）、171 頁。

2 銭基琛外相の発言より。『日本経済新聞』1989 年 9 月 30 日。

3 中国政府が ARF に出席して反論しなければ、同時にこれは会議全体がチャイナ・バッシングの場になったり、アメリカ等の非当事者の介入により、中国に不利な形で南シナ海紛争の国際化を招くことになったりもし兼ねない。中国側は、このような出席した際のさまざまな利害得失を考慮して、最終的に出席を決めたと言われている。佐藤考一 前掲論文。

4 高原明生「中国の多角外交」『国際問題』（2004 年 2 月号）、23 頁。

5 凌星光「中国の「新安全観」と経済外交戦略」『世界経済評論』（2002 年 9 月号）24 頁。

4月と97年4月の2つの中ロ共同声明に基づいて発展し、99年にはほぼ成熟した形となった¹。「新安全観」は信頼と対話、協力による協調的安全保障の側面とテロや麻薬、海賊行為などの非対称脅威や経済、エネルギーを含めた総合安全保障の側面の2つの性質を内包している²。

この理論のもと、中国は96年にARFにおいて積極姿勢に転じた。例えば、南シナ海領有権問題で係争国であるフィリピンと信頼醸成に関する共同議長国を努めたことが挙げられる。また、同年にロシアと中央アジア3カ国と一緒に上海ファイブを結成した³。そして、97年のアジア通貨危機後にはASEAN諸国と日本・韓国と一緒にASEAN+3枠組みを成立させるなど、積極的に多国間枠組みの構築に関与してきた⁴。1999年のコソボ紛争における中国大使館空爆事件⁵や2001年の海南島事件⁶が起きた際には多国間協調外交にストップをかけるかと思われたが、それでもなお中国は姿勢を崩さずに多国間協調的な外交を推し進めていき、2004年元旦の胡錦濤談話においては、2003年の活動を振り返って2国間外交よりも先に「積極的に一連の多角的外交活動に参加した」ことに言及するまでになっている⁷。そして、中国は東アジアの「地域大国」として経済面を中心としながらも、地域の多国間協調枠組みに積極的に関与するようになった⁸。

第2節 北朝鮮核問題に対する姿勢の変化

第1項 2国間問題として捉える中国

1991年11月、第3回アジア太平洋経済協力閣僚会議（APEC）に参加した日本、米国、中国、韓国などによる閣僚個別協議で、北朝鮮の核開発疑惑問題が最大の焦点として浮上した⁹。各国がこの問題でそれぞれ憂慮を表明し、核問題の解決策を巡る論議が本格化し始めた。米国は「2プラス4」による解決を提唱し、北朝鮮との2国間対話を拒否する姿勢を見せていた¹⁰。そのような中、銭其琛中国外相は日本の渡辺外相との会談で「北朝鮮に対しあまり圧力をかけた形で解決を急ぐことは問題をより複雑にするのではないかと北朝鮮を追い詰めることに消極的な姿勢を示した。中国外交部長銭其琛は「中国は当事国ではないため、この問題は基本的に南北双方または米朝間で対話による解決をすべきである」と北朝鮮核問題を2国間問題として捉えていた。

1 中露声明より以下抜粋。中国和俄罗斯认为，国与国结成针对第三国的联盟和战略联合的时代已经过去，各国特别是大国应该顺应世界多极化的趋势，并在相互尊重、平等、有益于各方及照顾各方利益的原则基础上发展关系，这对世界和平与发展至关重要。（新华网ホームページ http://news3.xinhuanet.com/ziliao/2002-11/27/content_642477.htm）

2 高原明生、前掲論文、19頁。

3 1996年4月、国境地帯における軍事分野における信頼強化を目的とし、中国、ロシア、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタンの5カ国首脳が上海に集まった。『現代中国ライブラリィ』(<http://www.panda.hello-net.info/keyword/sa/kyouryoku.htm>) 2004年6月24日参照。

4 中国がここまで、多国間協調に積極的になった要因は「新安全観」だけでなく、他にも唯一の超大国となった米国への牽制もあり、米国の2国間同盟を基礎としている安全保障体制への批判もある。高原明生、前掲論文、22頁。

5 NATOによるユーゴスラビア・コソボ空爆作戦のさなかの1999年5月7日、NATO米軍のベオグラード集中爆撃で、ミサイルが在ベオグラード中国大使館を直撃。国営新華社通信の女性記者、光明日報の記者と妻の3人が犠牲となった。『現代中国ライブラリィ』(<http://www.panda.hello-net.info/keyword/ha/taishikan.htm>) 2004年6月24日参照。

6 2001年4月1日、海南島沖の南シナ海上空で中国国内の無線通信傍受の偵察活動をしていた米海軍の偵察機E-3Eと中国空軍機が接近し空中衝突した事件。米中間の軍事緊張が高まった。中国側は、米軍機が領空侵犯したうえ、わざと急旋回して中国機との衝突を招いたとして米国を批判。一方、米国側は衝突の原因は中国軍機の挑発行為によると反論し、乗組員と機体の即時返還を要求した。『現代中国ライブラリィ』(<http://www.panda.hello-net.info/keyword/ka/kainantou.htm>) 2004年6月24日参照。

7 『人民日報』2004年1月1日。

8 小島朋之 前掲論文、167頁。

9 『朝日新聞』1991年11月14日。

10 朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）に対する「核開発封じ」に向けて、国際的圧力を強めようという米政府の狙いが込められている。『朝日新聞』1991年11月12日号。

また、北朝鮮の核問題を国連安保理に付託するよう求める国際世論が高まっていた 94 年には、中国の張庭延駐韓国大使が 3 月、ソウル市内で同通信記者と会見し、北朝鮮の核問題について「国連安全保障理事会への付託や制裁措置には反対だ」と表明した。この発言からも、北朝鮮の核問題に関して多国間枠組み反対の姿勢がうかがえる。94 年 3 月には日本、中国、韓国、米国の首脳や準首脳が北朝鮮の核開発問題を中心に目まぐるしく会談した際にも、中国は「当事者同士による対話を通じた解決」の原則を崩さなかった。94 年米朝枠組み合意を依然として支持しており、米朝双方が 2 国間対話を通じてどう問題を解決することを中国は望んだ。また 2003 年 1 月の江沢民国家主席とフランスのドビルパン外相との会談においても米朝直接対話による解決を支持した。このように、北朝鮮核問題に対しての中国の方針は米朝枠組み合意が成立する以前から今回の事態に至るまで、米朝 2 国間対話での解決を支持する姿勢で一貫してきた。

第 2 項 多国間協議構築に取り組む中国

このように、中国は対北朝鮮政策においては米朝 2 国間の問題であるとの姿勢を一貫してきた。しかしながら、第 1 節にて述べたように、中国の外交政策としては 94 年の ARF や上海ファイブに見られるように、徐々に多国間外交へと移行してきた。1994 年当初においては、ARF において中台問題が議論となる恐れなどがあったため、消極的ではあったものの、1996 年に打ち出した「新安全観」をきっかけに中国が多国安全保障へと移行する理念的素地が整ったといえる。それに加え、北朝鮮問題においては 2002 年 10 月に初めて北朝鮮がウラン濃縮計画を発表したことで、北朝鮮の核問題が顕在化した。事実、2002 年 11 月には CIA が北朝鮮は核を 2, 3 個保有しているとの情報を発表するや、北朝鮮による核拡散を禁忌した中国にとって北朝鮮の核問題にコミットする必要性はかつてなく高まった。

こうして、2003 年 2 月に、胡錦濤国家主席がパウエル国務長官と北朝鮮核問題の解決策をめぐって議論を交わした後、中国が核問題に関して積極的に行動し、銭其琛前副首相を 3 月に訪朝させたのを始めとする 50 余回にわたる多大な外交努力を行った¹。北朝鮮核問題に対し多国間協議の場へ持っていこうとする中国の姿勢がうかがえる。中国の尽力によって 4 月 23 日に北京で米中朝の 3 カ国協議が行われた。3 カ国協議は日本や韓国も含めた多国間協議の開催に向けての第一歩となったと評価することができる。なぜなら、2 国間対話形式にこだわっていた北朝鮮の姿勢がこれ以降、多国間協議において自身の核開発問題について協議することへ柔軟な姿勢を見せたからである。また、後に中国外務省の孔泉報道局長は 7 月 10 日の記者会見で、北朝鮮の核開発問題では日本、韓国、ロシア各国がすべて「当事者」であるとの認識を示した。その後、8 月に六カ国協議が開催された。

小結

北朝鮮の核問題をめぐる協議形式が、2003 年 3 月の 3 者会談をきっかけに多国間枠組みに移行した背景には、米国の圧力によるものだけではなく、本章で述べたように中国の外交政策の変化が大きく寄与している。

中国は外交原則を 90 年代の後半から ARF や ASEAN+3、上海協力機構などに積極的に関与するようになり、2 国間主義に固執していた政策から多国間協調枠組みを重視するようになってきた。その転換点となったのは 96 年の「新安全観」の発表や中ロ首脳会談での共同声明である。このような中国外交の原則の変化は、北朝鮮政策にも影響をもたらした。

中国は北朝鮮の核問題に関して 2002 年 10 月以降、94 年当時と同じように当初、2 国間対話での解決を支持していたが、米国の説得に応じて多国間協議構築に向けて尽力することとなったのである。2003 年 6 月には ARF 会合にあわせてパウエル米国務長官と会談した中国の李肇星・外相が「米中両国は同じ目標、利益、方針を共有している」と明言した²。そして、7 月には孔泉外交部報

¹ 文日鉉「北朝鮮に背を向ける中国」『世界週報』（2003 年 11 月 4 日号）、8 頁。

² 『朝日新聞』2003 年 6 月 27 日。

道官が北朝鮮の核問題は東アジア全体に関わる問題であり各方面は皆、当事者であるという認識を示した¹。中国が北朝鮮核問題を 2 国間の問題から多国間での問題であると認識を変化させ、対応を変化させたのは、米国の説得だけが要因ではなくそれを受け入れるだけの外交方針の変化が第 1 次北朝鮮核危機の時と比べ起きていたことも大きな要因の一つであった。

¹ 『朝日新聞』2003 年 7 月 11 日。

第4章 6カ国協議の実状

本章では、上述した経緯で成立した6カ国協議の実状をこれまで開催された第1回から第3回までを概観する。その際、協議がどのような形で進み、どのような要因が、6カ国協議停滞の背景に作用しているのかに焦点をあて記述する。

第1節 第1回協議

6カ国協議が開催されるにあたって、米中が重要な役割を果たしたことは前述した通りである。米中が共に主導的な役割を果たした理由には、北朝鮮の核問題に議題を特化することで共通の利益を見出したことが挙げられる。中国の李肇星外相は6月17日の日中韓外相会議において、米中朝の努力に日韓も参加してほしいと要請し、日韓にも同様の役割を求めた¹。しかし、北朝鮮は日本の参加には一貫して難色を示していた。韓国の連合ニュースは7月18日に韓国政府高官が「北が多国間協議への日本の参加に難色。日本を除外した4カ国協議開催も」との発言が報道されたことにも、北朝鮮のそのような姿勢が見受けられる²。北朝鮮が日本の参加を牽制する理由には、2国間問題である拉致問題等を議題として挙げられることを禁忌する考えがあったと言える。そのことを受けるようにして、安部晋三は「拉致問題と核問題を切り離して扱う」との意向を示した³。このように、6カ国協議が開催される前段階においては、日本も米中の意図を汲み取り、6カ国協議を核問題に限定した枠組みと捉え、2国問題を持ち出さない考えが、少なくとも保持していたと考えられる。しかし、前述の阿部の発言が日本政府の戦略を代弁しているとは考えにくい。それは、6カ国協議に向けての各国と日本とを比較してみれば明らかである。ロシア・韓国・米国・中国の論点が、北朝鮮の要求である体制保障に関わる問題であるのに対して、日本の要求は「核・ミサイル・拉致などの問題解決と引き換えに食糧支援をする」としている⁴。つまり、日本政府は核問題と拉致問題を同次元の問題として捉えているのである。日本のこの発言と、時期を共にして朝鮮中央通信は8月10日に、「日本が拉致問題で多国間協議に難関を作ろうとしている」と批判した。

このように、6カ国協議開催に到る経緯に着目した場合、日本が拉致問題を6カ国協議の議題として提案する、あるいは核問題解決における条件とすることが、協議開催を阻害しうるボトルネックとなっていたことが明らかになる。

このような経緯を経て8月27日から29日にかけて開催された第1回6カ国協議では、初日の各国の基調発言において、日本は拉致事件を正式に提起した。そしてその結果、協議閉幕後の8月30日に、北朝鮮の代表団は帰国後「このような協議は開く必要なく興味ももてない」と強く批判した。この発言の背景には、日本が拉致事件を提起したことのみならず、米国が北朝鮮の要求する体制保証について、基調発言にて「不可侵条約を締結するつもりはない。北は無条件かつ検証可能な形で核開発を放棄すべきだ」としたことも影響しているであろう。実際、議長総括を出す予定であった

¹ 『東京新聞』2003年6月18日。

² 世界編集部「多国間協議へ真剣な外交努力を続ける中国」『世界』（2003年9月号）、294頁下部日表。

³ 『中央公論』2003年8月号。

⁴ 『朝日新聞』2003年8月2日。

が合意に至らず、主催国の中国が 6 項目の共通認識をまとめただけとなった¹。開催以前から北朝鮮の関心事の一つに日本が拉致問題を、6 カ国協議のテーブルに持ち込むか否かがあったことを鑑みれば、日本の拉致問題の提起が、北朝鮮の批判的発言に影響していることは否定できまい。

第2節 第 2 回協議

第 1 回 6 カ国協議が 2003 年 8 月に北京で行われて以降、第 2 回開催までの間には幾度となく延期がなされた²。この 1 回目と 2 回目の間に焦点となったのが北朝鮮に対する「安全の保証」をどういった形で与えるかであった。北朝鮮は第 1 次核危機のときから米国との 2 国間での不可侵条約の締結を望んでいた。しかし、不可侵条約締結を米国は一貫してこれを拒否してきた。それは一度、米朝で不可侵条約を締結してしまうと、朝鮮半島有事の際に日米同盟・米韓同盟との整合性に矛盾が生じる可能性が発生する危険性があるためである³。そのため、不可侵条約締結はありえないが、米国は北朝鮮に対して文言の調整はしていないが、「侵略の意図がない」と文書化することができる⁴。これは、第 1 回協議が開催される以前には見られなかった動きであった。その後、日本や韓国と米国は調整に入り、日本は「北朝鮮が日本を武力攻撃した場合の米国の反撃など、自衛権に基づく武力行使まで文書化によって封じ込められることがないよう要望した」という⁵。また、米国は相互不可侵の形式を参加 6 カ国で行うことを考えているといった報道もなされた。これに対し、北朝鮮は米朝の不可侵誓約を残る 4 カ国が保証する形を主張していたが、米国はあくまでも 6 カ国が対等に調印することを求めている。そして、北朝鮮は北朝鮮が先に核を放棄することは受け入れられず、同時的な安全の保証にこだわり、「行動対行動」の同時行動原則を主張した。

こういった中、2003 年 11 月 29 日に、北朝鮮は朝鮮中央通信が拉致問題を議題化しようとするならば日本の 6 カ国協議参加を拒否すると強硬な姿勢を明らかにしている。

第 2 回協議の開催は当初、2003 年年内を狙っていたが、結局は、2004 年 2 月 25 日から開かれることとなった。開催地は第 1 回と変わらず北京であった。北朝鮮は代表が金桂寛外務次官に交代し、随行メンバーも李根米州副局長、韓成烈国連代表部次席大使ら米国との交渉にあたってきた実務者を配置した。他国にメンバーの変化はなかった。

実際の協議の内容は、大きな進展はなく、当初目標とされていた共同文書作成が断念され、「議長声明」に格下げされた。議長声明には①互いの立場に関する理解を深めたこと②核兵器のない朝鮮半島を実現すること③核問題に対処すべく調整された措置を取り関連する諸懸案に対処すること④6 月までに第 3 回協議を開き、全体会合の準備のために作業部会を設置すること、が盛り込まれた⁶。

協議のレセプションで日本は北朝鮮側と接触し、拉致問題解決に向け日朝 2 国間協議継続を確認した。しかし、6 カ国協議内における 2 国間での協議では原則論を相互に主張しあい、平行線を辿った。

第3節 第 3 回協議

第 3 回協議では、開催前の作業部会の段階から北朝鮮の核開発の凍結に対して周辺国がどのような保証を行うかという点に絞って具体的話し合いが進められた。まずすべての核計画核開発の完全

1 『読売新聞』2003 年 8 月 31 日。

2 当初は開催自体が危ぶまれたが、その後、北朝鮮が協議の継続を受け入れ 12 月中旬に一旦は開催が予定された。

3 小島朋之・小此木政夫編著『東アジア危機の構図』（東洋経済新報社、1997 年）、38 頁。

4 『東京新聞』2003 年 10 月 23 日。

5 『読売新聞』2003 年 11 月 18 日。

6 外務省「第 2 回六者会合（概要と評価）」『外務省ホームページ』（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/abd/6kaigo2_gh.html）（2004 年 11 月 11 日アクセス）

放棄北朝鮮が核開発の中止を表明し、日韓中ロがそれに対してエネルギー支援を与えるという第 1 段階の措置について具体的論議がなされた。前 2 回の協議では原則論だけに留まっていたが、その応酬から抜け出し、ようやく実質的に動き出した協議会であった¹。

米国のケリー国務次官補は全体協議が始まった 23 日、7 項目にわたる注目すべき新しい提案をした²。その内容は以下の通りである。北朝鮮の核凍結の準備期間として 3 ヶ月を設定し、まずすべての核計画の放棄宣言をした後、核プログラムを停止し、各施設を封印・閉鎖、さらに査察と解体を進めすべて国外に搬出する。北朝鮮がこれに応じれば日韓中ロは北朝鮮に定期的に重油を供給し米国は北朝鮮を攻撃したり政権転覆をはかったりしないと保証するというものであった³。日本政府としても薮中局長は従来の姿勢に変え、今回財政面での負担を用意した⁴。一方、北朝鮮代表団は 25 日に核凍結案を公表し、北朝鮮がこれまで威嚇材料として言及していた核兵器の移転や実験について、停止する用意を表明した。凍結には「透明性」を伴うとも表明し、検証を受け入れる姿勢を示したことは、これまでより確かに「柔軟性」を示したともいえる。しかしながら、検証の実施方法として IAEA の査察を事実上拒否した⁵。このことも、6 カ国協議が北朝鮮の核問題を解決するにあたっての、有効な機能を果たせていない表れであると言える。実際、第 3 回協議において 9 月までに第 4 回協議を開催すると合意されたが、米国の「敵視政策」などを理由に北朝鮮が出席を拒否したため、まだ実現していない。

この第 3 回協議の前 6 月 8 日に行われた日米首脳会談で拉致問題に対し、ブッシュ大統領は「一緒に暮らせるなら、日本でなくてもいいのでは。北朝鮮ではダメなのか」と聞き返した。首相が「日本とは生活レベルが大きく違う」と説明すると、大統領も「それはそうだな」と相槌を打ったという。米国側は、日米首脳会談で大統領が曾我さんらへの「同情」を示したと説明しているが、日本側はこれを否定している⁶。これからも、ブッシュ政権側が拉致問題を解決するつもりがないことを読み取ることができる⁷。

1 鈴木典幸「転換点を迎えた 6 カ国協議」『世界週報』（2004 年 7 月 27 日号）、48 頁。

2 城山英巳「焦りの米国、余裕の北朝鮮」『世界週報』（2004 年 7 月 27 日号）、11 頁。

3 城山前掲論文、11 頁。

4 従来日本は韓国などのエネルギー支援を支持しつつも、自らは参加しないとしてきた。『東京新聞』6 月 25 日。

5 『朝日新聞』2004 年 6 月 26 日。

6 『朝日新聞』2004 年 6 月 8 日。

7 『東京新聞』2004 年 6 月 15 日。

第5章 6カ国協議の停滞要因と促進要因

本章では、4章で概観した6カ国協議の内容を基に、6カ国協議において米朝間の主張対立が大きな阻害要因となっていることを論じる。また、それだけでなく、協議内において日本の拉致問題解決を図ろうとしている行動も阻害要因の一つとなっていることを示す。その一方で中国が6カ国協議をホスト国としてまとめていこうとしている対応を示す。この停滞要因と促進要因を示すことによって、日本の拉致問題を持ち込む行為が、6カ国協議の場にはふさわしくないことをより明確にしたいと思う。

第1節 促進要因

第1項 6カ国協議の積極推進を試みる中国

中国は北朝鮮を協議の場に引き込むために懸命に努力し、ホスト役として、また参加国として行動している。これは平和解決に向けた関与にとどまらず、米中関係が新たな時代を迎えたことを反映している¹。第2回基調演説で中国の王毅外務次官は、「朝鮮半島と地域の平和と安定を守ることに一貫して力を尽くしてきた。この原則から出発して、我々は朝鮮半島の非核化をずっと支持し、核兵器の出現に賛成しない。中国は対話によって核問題を平和的に解決することこそが、各国の根本的な利益にかなうと考えている。制裁、封鎖と圧力には賛成しない。武力による威嚇や武力行使には反対する。」と述べ、核問題に懸念を示しながらも北朝鮮の置かれている立場を考慮した²。

第3回協議においても、議長を務めた王毅外務次官は6月26日、閉会後の記者会見で「あくまで主役は米朝であり、両国間の対話が進むように努力するのが中国を含む他の4国の役割だ」という考えを、率直に示した³。また同氏は「今会合では、主に二つの問題について議論を進めることになる。一つは核放棄の範囲や方法など、非核化をどのように実現するのか。もう一つは核凍結の実施やその見返りなど、どのように非核化に向けた第一歩を歩み出すか。重要なことは、各国が柔軟な態度でできるだけ早く解決方法をまとめ、第一歩を踏み出すことだ。」との発言から、中国は北朝鮮に対し柔軟な態度をとったことが読み取れる⁴。

これらの発言に見られるように、中国は北朝鮮核問題を解決することに意欲的であり、そのためにも6カ国協議を推進させる役割を、主導的に担っていると言える。

¹ 『朝日新聞』2003年08月23日。

² 『朝日新聞』2004年02月26日。

³ 『朝日新聞』2004年06月27日。

⁴ 『朝日新聞』2004年06月24日。

第2節 停滞要因

第1項 米朝間の主張の対立

韓国でテレビ、新聞がこぞってトップニュースとして取り上げた、ブッシュ政権が北朝鮮への不可侵を検討しているとの報道は、6カ国協議実現へ向けてのステップとなった¹。

しかしながら、第1回6カ国協議開催前の8月22日、米国務省高官は北朝鮮に核の放棄を迫るにあたって米国は「見返り」を用意していないと強調した。さらに、北朝鮮が求めている不可侵条約の締結も「想定していない」と否定した²。協議での基調演説において、米国は「不可侵条約を締結するつもりはない。北朝鮮は無条件かつ検証可能な形で核開発を放棄すべきだ」と発言した。つまり、米国側は核放棄ありきの政策を採るという姿勢を示したと言える。それに対し、北朝鮮は不可侵条約締結を求めると共に「米国が拒否するなら軍事力をさらに強化することになる」と行動対行動の原則を採ると反論した³。このように、協議開始前は北朝鮮に柔軟な態度で歩み寄り、開催にこじつけた米国であるが、協議が始まると不可侵条約締結について強硬な路線へと転換したように見受けられる。北朝鮮側は「言葉対言葉」「行動対行動」の原則に基づいているのに対し、米国は核廃棄が不可侵条約締結の前提条件であるとしている。これが米朝間の主張の対立である。全体協議終了後の米朝2国間での協議でも北朝鮮側は、米国が敵視政策をやめなければ核兵器保有宣言、核実験、ミサイル開発強化を辞さないと述べたと伝えられた⁴。

第2回協議では、米国が基調発言において「ウラン、プルトニウムを含め完全に検証可能かつ後戻りできない形で北朝鮮の核放棄を求める。北朝鮮侵攻の意図はない」と発言したことに対して北朝鮮は「朝米の膠着状態を打開する基礎になる。一貫した立場で原則を堅持しながらも柔軟性を発揮し協力する」と発言したことなどから、互いの対立関係は表面化することはなかったが、問題解決に対し進展する様子は見られなかった⁵。

第3回協議での米国政府の提案要旨は、①核兵器とともに高濃縮ウラン計画、平和利用を含め完全放棄すること、②3ヶ月の準備期間ですべての核施設を明らかにし、公開。施設の査察の開始と封印・閉鎖に着手すること、③これに対して米国は暫定的な不可侵を約束。日韓中ロが重油を提供することを容認、④施設の解体、国外搬出などによる完全な核の放棄ができれば米朝国交正常化交渉に応じる一というものである。これらは基本的に、“先に核放棄をすれば「見かえり」を与える”といういわゆる「リビア方式」をベースにしたものである。それは米国がこれまで唱えてきた北朝鮮に対する「先核放棄」要求とも異なる。これまでのように核の完全放棄まで、一切「見かえり」を与えないとしてきた論点からすれば、一定の変化を示したものとといえる。言い換えれば、米国政府もまた「具体的提案」をせざるを得なかったという点に特徴があった。協議後朝鮮日報は、「我々が打ち出した行動対行動の原則に基づいた同時行動措置を取ることと凍結対補償問題を基本にして討議するという事で合意し、肯定的な進展となった」と報じた⁶。しかし、それによる核問題に関する進展は見られない。

第2項 拉致問題を提案する日本と北朝鮮の対応

2003年8月9日、朝鮮中央通信は日本が拉致問題で多国間協議に難関を作ろうとしていると批判した⁷。第1回協議において基本的に日本政府は拉致問題を含めた包括的で段階的な解決案を持っていたとされるが、拉致問題は2国間でどの各国の意向などから日米間の共同提案が見送りとな

1 世界編集部「六者協議の実現まで」『世界』（2003年10月号）、97頁。

2 『朝日新聞』2003年08月23日。

3 世界編集部「六者協議の成果とは?」『世界』（2003年11月号）、166頁。

4 世界編集部「六者協議の成果とは?」『世界』（2003年11月号）、169頁。

5 『朝日新聞』2004年02月26日。

6 『朝鮮新報』2004年6月29日。

7 世界編集部「六者協議の実現まで」『世界』（2003年10月号）、103頁。

り、独自の案を示す姿勢で臨んだ¹。それでも、協議の冒頭発言では「拉致問題については日朝間で具体的に話し合う必要があり、我が国としてこのような話し合いを通じて拉致問題を解決していく考えだが、問題の包括的解決をはかるうえで、拉致問題の解決が不可欠。」と表明した²。協議後、「日本は核問題よりも拉致問題に焦点をおいている」と協議内で拉致問題解決を図ろうとする日本を朝鮮中央通信は批判した³。

第2回協議時、福田官房長官は協議開幕の25日の記者会見で、北京で同日始まった6者協議について「当然、北朝鮮が核を完全に放棄することだ。我が国はそれと同列に拉致問題、人道問題を一刻も早く片づけてほしいという強い思いがある。これは6者協議の場でも日本から提案する」と強調し、協議において拉致問題の案件を解決したいとの意向が伺える⁴。外務省ウェブページにも「今回の6者会合の際、拉致問題という日朝間の最大の課題について、まず、冒頭基調演説の中で、解決の重要性を強く訴えた。」との評価の記述がある。しかしながら協議閉幕の中国の議長声明には、「関連する懸案への対処に合意した」との表現はあったが「拉致」の文言はなく、日朝政府間交渉の次回日程も決まらなかったなど、拉致問題解決に向けた進展は見られなかった⁵。今回も日本側は拉致問題解決に向けた歩み寄りをしてきたが、第2回協議閉会日の28日に、6者協議の北朝鮮首席代表の金桂寛・外務次官は、北京の北朝鮮大使館で記者会見し、日本人拉致問題について「6者協議と関連のない問題だ。拉致問題は基本的にすべて解決したとみている」と述べた⁶。北朝鮮側から、協議内で拉致問題解決を図ろうとする日本に対する批判が出た結果となった。

第3回協議内において藪中局長は、拉致問題解決の重要性を指摘し、拉致被害者の曾我ひとみさんと夫ジェンキンスさんらの早期再会に改めて協力を要請した。金次官は「平壤宣言を基礎として、問題解決を図っていききたい。日本側からの話は本国に伝える」と応じた⁷。第3回協議内において、核問題に関する論議は進展したと評価の声が上がっているが、拉致問題解決への進展はなされていない。

以上のように、日本が協議内に拉致問題を持ち込もうとするごとに、北朝鮮が反発しているのは一目瞭然である。

小結

以上で論じたように6カ国協議において阻害要因となっているのは、米朝の主張対立と日本による拉致問題の議題化があげられる。しかし、この両者はその問題の回避可能性という面において区別できる。つまり、米朝間の主張の対立は94年米朝枠組み合意の段階から残存する問題であり、核問題解決における本質的なものであるのに対し、日本の拉致問題の議題化は、相対的に回避可能な問題であると言える。なぜなら、日本が6カ国協議の場に拉致問題を始めとする国内問題を持ち込まなければ、この問題は発生しないからである。それであるにも拘らず、日本による拉致問題の議題化が協議を停滞させている一因になっていることは芳しくないことである。

このような問題意識から、終章において政策提言をすることとする。

1 世界編集部「六者協議の成果とは?」『世界』（2003年11月号）、167頁。

2 『朝日新聞』2003年8月28日。

3 世界編集部「六者協議の成果とは?」『世界』（2003年11月号）、169頁。

4 『朝日新聞』2004年2月25日。

5 『朝日新聞』2004年2月29日。

6 『朝日新聞』2004年2月29日。

7 『朝日新聞』2004年6月26日。

終章 政策提言

北朝鮮核問題は、1989年にフランスの衛星が核関連施設の存在を示すようになって以来浮上し、現在に到るまで残存する、北東アジアにおける安全保障上の問題である。核問題解決に向けて恒常的に関与してきたのは、米国である。その背景には、冷戦後の東アジアにおいて、地域の安定を確保するには北朝鮮の核問題の解決は必須であったことに加え、北朝鮮が核問題解決には米国による核兵器の先制不使用の確約や、在韓米軍の撤退等が必要とし、米国のみを対話相手に指定してきた背景がある¹。しかし米国は、同問題について一貫して多国間対話を通じての解決を試みてきた²。しかしながら、今回の6カ国協議の開催に到るまでは、北朝鮮の反対はもちろんのこと、中国・韓国の反対によって多国間対話はなかなか実現されなかった³。枠組み合意によって一度は解決したかに見られた同問題も、北朝鮮の濃縮ウラン保有宣言をきっかけに事実上頓挫した。しかしながら、北朝鮮の核保有宣言を受けるや、米朝2国間の問題との認識を示していた中国も、「周辺国は皆当事者である」との見解を示し、米国の提案する多国間協議へと乗り出すこととなった。このことで、米中の北朝鮮核問題を巡る姿勢に、一致点が見出され、米国が兼ねてから主張していた多国間枠組みによる核問題の対処への、素地が整ったといえる。

このように紆余曲折を経て開催されるに到った6カ国協議は、北朝鮮核問題を解決する対話枠組みとして、期待感を持って評されていた。しかし、第3次6カ国協議を終えた昨今においては、機能不全の様相を呈している。その停滞の要因は既述の通り、米朝間の主張の齟齬や、日本による拉致問題の議題化が影響している。

なぜこれらが6カ国協議の進展の阻害要因になり得るのだろうか。安全保障上の脅威をグローバルな脅威とローカルな脅威に分類して論じるならば、北朝鮮を巡っては、核開発問題に代表される大量破壊兵器の拡散などのグローバルな脅威と、拉致問題や不審船問題等のローカルな脅威を有していると言える。この論に立脚すれば、6カ国協議はグローバルな問題を解決するための枠組みであり、ローカルな問題を解決するための枠組みではないといえる。すなわち、北朝鮮核問題と言うグローバルな問題を解決する為のアドホックな枠組みであるのだ。また、アドホックな枠組みだからこそ多国間協議が開催可能であったという表裏の関係にあるのであり、拉致問題などのローカルな問題を問うことが不適切であると言うのは、この点からも明らかなのだ⁴。それにも拘らず日本が第1回6カ国協議での基調発言にて拉致問題を正式に提起したこと等には、疑問を抱かざるを得ない。しかし、日本がこのような提起をしたことには一定の根拠があるとも言える。なぜなら、2003年8月3日に、パウエル国務長官が「6カ国協議内において様々な形の対話が可能だ」と2国間対

¹ 『朝日新聞』1991年10月22日。

² 91年11月に訪日した際にベーカー米国務長官が提案した「2プラス4構想」などがその例である。「2プラス4構想」については『朝日新聞』（1991年11月19日号）を参照。

³ 中国・韓国が反対した理由は、多国間協議によって北朝鮮が日本に接近することを禁忌したらである。倉田秀也「北朝鮮の「核問題」と南北朝鮮関係」『国際問題』（1993年10月号）50頁-51頁。

⁴ アドホックな多国間協力枠組みについては、「1つの特定の問題について関係者が同心円的な形でアドホックな弧を形成し協力する」のが特徴であるとし、同時に「一連の協力を推進するが、いずれの場合も国益がその背景にある」ため、「国家は短期的な国益が合致するときに他の国家と協力する」との分析がなされている。Robert A. Scalapino, "Historical Perceptions and Current Realities Regarding Northeast Asian Regional Cooperation", *NPSCD Working Paper No.20*, (1992) pp.10-11 や、Brian L. Job, "Bilateralism and Multilateralism in the Asia Pacific Region", *manuscript*, p3

話を事実上了承するような発言をしているからである¹。しかし、この発言の真意は、日朝間が抱える拉致問題の対話の場の提供を想定したと言うよりは、北朝鮮の要求する米朝二国間対話の場を提供しようとの猶予を残すことで、北朝鮮を6カ国協議の場に呼び出す狙いがあったといえる。実際、6カ国協議内で非公式に米朝2国間対話が行われたものの、北朝鮮の要求する「行動対行動」に応じなかったことから、パウエルは真意は後者にあったと言えよう。つまり、北朝鮮を協議に参加させるための発言であったと捉えることができるのだ。

以上の分析から、アドホックな枠組みである6カ国協議においては、日本はローカルイシューである拉致問題を持ち込むべきではないと言えよう。実際に日本が拉致問題を提案することによって6カ国協議は停滞していることは既に証明されている。

これらを踏まえ、日本政府は6カ国協議においては核問題というグローバルイシューの解決のみに尽力することを提言する。また、日朝間で抱える拉致問題は、ローカルイシューであるため、6カ国協議の場から離れ、2国間で交渉すべきである。あるいは、拉致問題に関連したアドホックな多国間枠組みの形成に尽力すべきである。しかしながら、後者はいまだ、北朝鮮核開発問題の6カ国協議が成果を出していない現状では現実性がないため、日朝実務者協議などの2国間交渉に重点を置き、交渉を活発化させることが現実的な提言であると言えよう。また、6カ国協議において日本が拉致問題を議題に提起する背景には、国内世論の影響もあるため、その世論に対して日本政府は説明責任をきちんと果たし、核開発問題は核開発問題、拉致問題は拉致問題で解決すべきだという姿勢を明確に打ち出していくことに最大限の努力を費やすべきである。

以上を本稿における日本政府への提言とし、本稿を締めくくるとする。

¹ *Washington Post*, 3rd Aug. 2003

参考文献

《先行論文》

- 明石和康 (2003 年) 「米国内に登場した日本の核武装容認論」『世界週報』(2003 年 2 月 4 日号) 36-37 頁
- 伊豆見元 (2003 年) 「日本の交渉カードを最大限活用せよ」『世界週報』(2003 年 9 月 16 日号) 6-9 頁
- 伊豆見元 (2004 年) 「第 3 回 6 カ国協議の持つ意味」『世界週報』(2004 年 7 月 27 日号) 6-9 頁
- 伊豆見元 (2003 年) 「朝鮮半島の動向 米朝中三カ国協議と日本」『東亜』(2003 年 5 月号) 89 - 93 頁
- 五十川倫義 (2004 年) 「「中国外交ショー」の舞台裏」『朝日総研レポート AIR21』(2004 年 4 月号) 72-78 頁
- 今井隆吉 (1993 年) 「北朝鮮はなぜ NPT を脱退したか」『世界週報』(1993 年 4 月 6 日号) 10-15 頁
- 岩島久夫 (1993 年) 「北東アジアに多国間対話の場を」『世界週報』(1993 年 4 月 20 日号) 6-7 頁
- 江畑謙介 (2003 年) 「イラクと朝鮮半島見据えた米軍の展開」『世界週報』(2003 年 2 月 11 日号) 38-39 頁
- 小此木政夫 (1993 年) 「手詰まりを打開するカギは米朝高級接触」『世界週報』(1993 年 5 月 11-18 日号) 10-15 頁
- 金子熊夫 (2003 年) 「北朝鮮の核問題と国際核査察制度の限界」『世界週報』(2003 年 12 月 2 日号) 34-35 頁
- 川村亨夫 (2003 年) 「対イラク、北朝鮮で見せる米国の深謀遠慮」『世界週報』(2003 年 1 月 28 日) 28-29 頁
- 岸田芳樹 (2002 年) 「北朝鮮の核阻止で「共通戦略」を目指す米国」『世界週報』(2002 年 11 月 26 日号) 10-13 頁
- 木宮正史 (2004 年) 「ブッシュ政権の対北朝鮮政策」『国際問題』(2004 年 1 月号) 32 - 46 頁
- 金民雄 (2003 年) 「北朝鮮核問題の本質」『世界』(2003 年 1 月号) 195-198 頁
- 草野厚 (2003 年) 「国際合意違反の確信犯・北朝鮮の過去を直視せよ」『中央公論』(2003 年 1 月号) 78-81 頁
- 倉田秀也 (1993 年) 「北朝鮮の「核問題」と南北朝鮮関係」『国際問題』(1993 年 10 月号) 49 - 63 頁
- 倉田秀也 (2003 年) 「北朝鮮の「核問題」と盧武鉉政権」『国際問題』(2003 年 5 月号) 14 - 31 頁
- 倉田秀也 (1997 年) 「朝鮮問題多国間協議論とロシア」『ロシア研究』(1997 年 4 月号) 114-131 頁
- 倉田秀也 (2003 年) 「6 カ国協議と北朝鮮核放棄への道筋」『世界週報』(2003 年 10 月 7 日号) 10-13 頁
- ケネス・キノネス (2003 年) 「北朝鮮の核危機」『世界』(2003 年 4 月号) 119-121 頁
- ケネス・キノネス (2003 年) 「対北朝鮮政策を修正したブッシュ政権」『世界週報』(2003 年 11 月 25 日号) 6-11 頁
- ケネス・キノネス (2003 年) 「朝鮮半島「第 2 の核危機」」『世界週報』(2003 年 新年合併号) 18-23 頁
- コリン・L・パウエル (2004 年) 「アメリカのパートナーシップ戦略」『論座』(2004 年 2 月号) 251 - 261 頁
- 重村智計 (1994 年) 「大国米国の「忍耐の限界」まで来た米朝交渉」『エコノミスト』(1994 年 6 月 21 日号) 38-41 頁
- 信夫隆司 (1984 年) 「中国が締結した二国間条約の数量国際政治学的考察」『国際政治』(1984 年 10 月号) 112 - 129 頁

- 城山英巳 (2004 年) 「焦りの米国、余裕の北朝鮮」『世界週報』(2004 年 7 月 27 日号) 10-13 頁
- 鈴木典幸(2004 年) 「転換点を迎えた 6 カ国協議」『世界週報』(2004 年 7 月 27 日号) 48-49 頁
- 世界編集部編 (2003 年、2004 年) 「ドキュメント激動の南北朝鮮第 66 回-第 88 回」『世界』(2003 年 1 月号-2004 年 11 月号)
- 武貞秀士 (1993 年) 「韓米中を相手に活発化する核外交」『世界週報』(1993 年 5 月 11-18 日号) 22-27 頁
- 武貞秀士(2003 年) 「金正日の外交ゲーム」ですませられるのか『論座』(2003 年 3 月号)109-115 頁
- 富山泰 (1998 年) 「日本の安全より兵器拡散を懸念する米国」『世界週報』(1998 年 9 月 22 日号) 10-11 頁
- 富山泰 (2003 年) 「米国による平和」の分岐点に『世界週報』(2003 年新年合併号) 6-9 頁
- 西脇文昭 (2002 年) 「日本と世界の安全保障 10 年前に構想されていたブッシュ・ドクトリン」『世界週報』(2002 年 12 月 17 日号) 34 - 35 頁
- 西脇文昭 (2003 年) 「日本と世界の安全保障 ブッシュ・ドクトリンの背後にある共和党の内政戦略」『世界週報』(2003 年 3 月 11 日号) 38 - 39 頁
- ノーム・チョムスキー (2002 年) 「九月十一日について考える」『論座』(2002 年 12 月号) 34 - 41 頁
- 東大作 (2004 年) 「ソウルで実感した韓国外交の底力」『世界』(2004 年 1 月号) 270-277 頁
- ハーラン・ウルマン (2003 年) 「北朝鮮の核問題は外交と忍耐で」『世界週報』(2003 年 2 月 25 日号) 6-11 頁
- 波佐場清 (1998 年) 「見えない恒久的和平への道」『朝日総研レポート』(1998 年 10 月号) 25 - 43 頁
- ブラッド・グロッサーマン (2001 年) 「二国間関係を追う」『外交フォーラム』(2001 年 2 月号) 27 頁
- フランソワ・エイズブル (2003 年) 「進行中の作業—ブッシュ・ドクトリンとその結果(上)」『世界週報』(2003 年 7 月 29 日号) 56 - 59 頁
- フランソワ・エイズブル (2003 年) 「進行中の作業—ブッシュ・ドクトリンとその結果(下)」『世界週報』(2003 年 8 月 5 日号) 50 - 53 頁
- ブルース・カミングス (2004 年) 「北朝鮮政策 米国はまたしても誤るのか」『世界』(2004 年 5 月号) 233-246 頁
- 福島清彦 (2003 年) 「ブッシュ・ドクトリン 米国の新安全保障戦略」『知的資産創造』(2003 年 1 月号) 16 - 35 頁
- 文日鉉 (2003 年) 「北朝鮮に背を向ける中国」『世界週報』(2003 年 11 月 4 日号) 6-11 頁。
- マイケル・ハーシュ (2002 年) 「ジョージ・W・ブッシュの世界像—単独行動主義の思想と限界」『論座』(2002 年 10 月号) 239 - 263 頁
- モートン・アブラモウィッツ、ジェームズ・レーニー (2003 年) 「北朝鮮政策に関する提言」『論座』(2003 年 3 月号) 252 - 255 頁
- 持田直武 (1998 年) 「がけっ縁に立たされる米朝核合意」『世界週報』(1998 年 9 月 22 日号) 12-15 頁
- 森本敏 (1998 年) 「北東アジアにおける安全保障対話」『世界週報』(1998 年 10 月 13 日号) 16-19 頁
- 尹徳敏 (2002 年) 「北の核は交渉用ではない」『世界週報』(2002 年 11 月 26 日号) 6-9 頁
- 尹徳敏 (1993 年) 「北の核武装放棄を狙う韓国の戦略」『世界週報』(1993 年 5 月 11-18 日号) 16-21 頁
- 吉田文彦 (2004 年) 「核不拡散体制 最近の動向とブッシュ政権の問題点」『朝日総研レポート AIR21』(2004 年 5 月号) 36-44 頁
- 延賢植 (2003 年) 「米朝対話」誘導が盧新政権の最重要課題 (2003 年 1 月 21 日号) 10-13 頁

ラリー・ニクシュ (2003 年) 「北朝鮮ショックへの対処法」『世界週報』(2003 年 2 月 18 日号) 6-11 頁

リチャード・ハース (2003 年) 「アメリカに単独行動主義という選択肢はない」『論座』(2003 年 9 月号) 279 - 283 頁

Robert A. Scalapino (1992), "Historical Perceptions and Current Realities Regarding Northeast Asian Regional Cooperation", NPSCD Working Paper No20, York University, Toronto, pp.10-11

《参考文献》

泉昌一・佐藤栄一編 (1999 年) 『冷戦後アジア環太平洋の国際関係』三嶺書房

今井隆吉・田久保忠衛・平松重雄編 (1995 年) 『ポスト冷戦と核』勁草書房

小此木政夫編 (1999 年) 『金正日時代の北朝鮮』日本国際問題研究所

小島朋之 (2003 年) 『富強大国の中国』芦書房

小島朋之編著 (1993 年) 『21 世紀に向かうアジアと日本』芦書房

小島朋之・小此木政夫編 (1997 年) 『東アジア危機の構図』東洋経済新報社

小島朋之・竹田いさみ共編 (2002 年) 『東アジアの安全保障』南窓社

加々美光行 (1999 年) 『21 世紀の世界政治第 3 巻 中国世界』筑摩書房

ケネス・キノネス (2000 年) 『北朝鮮 - 米務省担当官の交渉秘録 - 』中央公論新社

添谷芳秀・田所昌幸 (2004 年) 『日本の東アジア構想』慶應義塾大学出版会

ドン・オーバードーフアー (2002 年) 『二つのコリア』共同通信社

ポール・エバンス他著 (2002 年) 『レキシコン アジア太平洋安全保障対話』日本経済評論社

森本敏編 (2003 年) 『アジア太平洋の多国間安全保障』日本国際問題研究所

山影進編 (2003 年) 『東アジア地域主義と日本外交』日本国際問題研究所

李鐘元・水野直樹・姜尚中編 (2003 年) 『日朝交渉 課題と展望』岩波書店